

2025・2026 年度

茨城県／水戸市共催

要約筆記者養成講座受講生募集

★ 講座修了後、登録試験に合格すると、茨城県要約筆記者として登録する資格が得られます。

耳の聞こえない方や聞こえにくい方に、その場の話を要約して文字で伝える「要約筆記」を学んでみませんか。



講座内容	・ 共通講義(必修) : 48 時間 手書き実技(必修) : 36 時間 ・ パソコン実技(選択) : 36 時間 ※共通講義と手書き実技は必修、希望者はパソコン実技を同時に受講することが可能 ※パソコン実技受講希望者は、事前ガイダンス(8月29日(金)10時～11時)に参加のこと
実施期間 (全日金曜日) 時 間	2025 年度 9月26日、10月3・17・24日、11月7・14・28日、12月5・12日 1月16・23・30日、2月6・13・27日、3月6・13日 2026 年度 4月～12月 毎月3～4回 共通講義・手書き実技(必修)10時～12時、パソコン実技(選択)13時～15時
受講条件	＜手書き・パソコン共通＞ ・ 聴覚障害者の福祉の増進に理解と熱意を有する方。 ・ 全期間受講できる方。 ・ 茨城県登録要約筆記者を目指す意思のある方。 ＜パソコン実技＞ ・ パソコンの基本操作およびタッチタイピングができる方。 ・ OS がWindows11 のノートパソコンを持ち込み可能な方。
会 場	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ
資料代 テキスト代	・ 資料代 : ①共通講義・手書き実技 2025・2026 年度 各 8,000 円 ②パソコン実技 2025・2026 年度 各 5,000 円 ・ テキスト代実費 : ③2025 年度用 2,800 円 ④「厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト第3版(上下)」6,000 円程度(価格未定) ※2025 年度手書き : ①+③ 2025 年度パソコン : ①+②+③ 2026 年度手書き : ①+④ 2026 年度パソコン : ①+②+④
申込方法	2025 年7月1日(火)～8月19日(火)までに、上記 QR コードまたは往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX 番号、パソコン受講希望の有無を記入して、下記まで送付ください。 受講決定書が届いたら、2025 年9月9日(火)までに、上記資料代・テキスト代を納入してください。実施要項等はやすらぎホームページをご覧ください。

QR コード



【受講申込みおよび問合せ先】

茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 要約筆記者養成講座係

住所 : 〒310-0844 水戸市住吉町 349-1 (休館日 : 月曜日午後、火曜日、祝日)

TEL : 029-248-0029 FAX : 029-247-1369 ホームページ <http://www.center-yasuragi.or.jp>